

野外教育演習の省察

工藤 亘

玉川学園・玉川大学
健康・スポーツ科学研究紀要
第 18 号 第 2 卷

野外教育演習の省察

工藤 亘*

1. はじめに

平成 20 年度に玉川大学教育学部では新規科目「野外教育演習 A」と「野外教育演習 B」を開講して以来、9 年が経過する。

野外教育演習 A は、9 月にカナダのナナイモ校地とストラスコナ州立公園を中心に約 2 週間で実施したが、平成 25 年度より教育学部の科目からユニバーシティ・スタンダード科目の学際科目群「国際研究」に科目名が変更されたが、今後は授業開講をしない予定である。

野外教育演習 B は、平成 25 年度より教育学部の科目「野外教育演習」と科目名を改称して今年度まで実施してきたが、平成 28 年度入学生（現 2 年生）からユニバーシティ・スタンダード科目の学際科目群「フィールドワーク」に移行して継続することになっている。したがって科目名としての野外教育演習は平成 29 年度が最後となる。

これまで野外教育演習は、福島県国立磐梯青少年交流の家を中心に冬期（2～3 月）プログラムを 4 泊 5 日間で実施し、結束を強める効果ある「同期活動」（Haidt, 2008）を積極的に行ってきた。しかし平成 23 年度のみ東日本大震災の影響で群馬県の前橋市赤城少年自然の家で実施することになったのである。

冬期プログラムを計画した理由は、学生達のほとんどが夏期プログラム（テントでの宿泊体験・野外炊事・キャンプファイヤー等）を経験したことはあるが、冬期プログラムは未経験である学生が多いためである。また期間数は、1 泊 2 日から 2 泊 3 日程度が大半であり、1 週間程度の宿泊経験が少ないためである。

玉川大学教育学部で野外教育演習を開講した背景には、児童・生徒達の直接体験不足から起因する様々な課題への対応、学生自身の直接体験不足の解消、指導者としての専門的な知識や技術（安全管理等を含む）の習得と指導力の向上が挙げられる。

そこで本稿は、これまで実施してきた野外教育演

習の足跡や内容等をまとめた上でふりかえり、今後のフィールドワークを発展させるための資料とすることを目的とする。

2. 日本キャンプ協会公認「キャンプインストラクター」資格の取得のために

野外教育演習の受講者の内、希望者には日本キャンプ協会公認資格である「キャンプインストラクター」が取得可能である。

そのためには①日本キャンプ協会の団体会員であり、②「キャンプインストラクター養成課程認定団体」として登録し、③日本キャンプ協会公認「キャンプディレクター1 級（以後、D1）と記す」の資格保有者が講座担当及び事務担当に 1 名以上置かなければならないのである。

そのために筆者は、平成 23 年 3 月に日本キャンプ協会公認資格「D1」を取得し、同年 6 月に日本キャンプ協会「キャンプインストラクター養成課程認定団体」として玉川大学教育学部を登録し、キャンプインストラクター養成講師及び事務担当責任者として現在に至っている。

日本キャンプ協会キャンプインストラクター養成プログラムは、D1 が講師を担当し、指定テキスト「キャンプ指導者入門」を使用して理論（キャンプの特性・キャンプの対象・キャンプの指導・キャンプの安全）の講義を最低 10 時間以上行わなければならない。さらに実技（キャンプの安全・キャンプの生活技術・さまざまなアクティビティ）を最低 10 時間以上実施したうえで、日本キャンプ協会作成の試験（筆記）に合格しなければならない。

試験時間は 60 分であり、50 点満点で 30 点以上が合格となる。これまで野外教育演習の受講者で日本キャンプ協会公認「キャンプインストラクター」を希望し、資格を取得した学生は延べ 117 名である。

3. 野外教育演習の事前学習会と主な活動

* 玉川大学教育学部

野外教育演習は、2月～3月の間で4泊5日の日程で行われ、国立磐梯青少年交流の家に各自、現地集合し、現地解散をすることになっている。その理由は、大学が春休み期間中であり、帰省先から福島県に集合する学生がいること、野外教育演習の終了後に福島県から各地に旅行する学生もいるためである。

現地での野外教育演習の事前に、事務的な連絡・確認（健康調査等）、受講者同士のチームビルディング、理論の講義のために3回程度、事前学習会を実施している。

チームビルディングではTAPを導入し、呼ばれた名前を決めた上で互いに覚え合ったり、自己紹介やアイスブレイキング（心と身体の緊張感を解きほぐす活動）、ディ・インヒビタイザー（大声で笑い合い、スキンシップをはかりながら、肉体的・心理的にも近づくような活動）、協力ゲーム（お互いにアイディアを出し合い、協力することで解決ができるような活動）等を大学の教室で実施している。

事前学習の一環として、受講者自身で資料を作成することにしており、ペア同士で役割を分担している。その役割とは、磐梯・環境・服装・スノーシュー・歩くスキー・ソリ遊び・雪像づくり・ワカサギ釣り・イグルーづくり・記録であり、自分達の担当した役割を調べ、A4用紙2枚分程度にまとめてデータを提出することになっている。提出されたデータを全てまとめ、それを現地での資料として活用している。現地でのそれぞれの活動の直前に担当した役割の説明及び質疑応答をすることにより責任感が増し、主体的・対話的な学びになり、深い学びへとつながると考える。

さらに野外教育演習後には、事前に調べた役割の修正版と総合的なふりかえりをレポートとして提出することになっている。野外教育演習の内容及び活動は、日本キャンプ協会キャンプインストラクター養成プログラムを充足した上で、それ以上の授業を行っている。

現地での主な活動は、以下の通りである。

1日目：現地の周辺探索及び雪遊び・目標設定



写真 1. 周辺散策

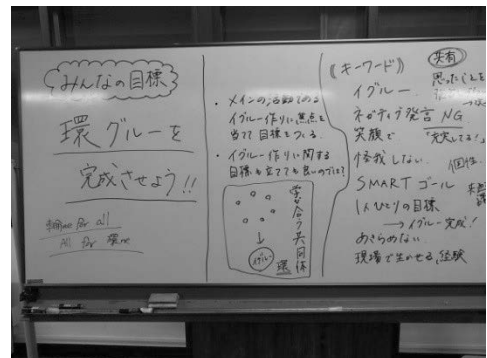


写真 2. 目標設定

2日目：スノーシュー・歩くスキー



写真 3. スノーシュー



写真 4. テーブルづくり



写真 5. 歩くスキー

3 日目：ワカサギ釣り・そり遊び・雪像づくり



写真 6. ワカサギ釣り



写真 7. そり遊び



写真 8. 雪像づくり

4 日目：イグルーづくり



写真 9. イグルーづくりの作戦会議



写真 10. イグルーづくり 1



写真 11. イグルーづくり 2



写真 12. イグルーづくり 3

5 日目：イグルー撤収・試験・ふりかえり

4. 学習指導要領と野外教育演習

平成 20 年 1 月に「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領の改善について」の答申で「体験活動の充実」について以下のよう

に述べている。

子どもたちは、他者、社会、自然、環境の中で体験活動を通して、自分と向き合い、他者に共感することや社会の一員であることを実感することにより、思いやりの心や規範意識がはぐくまれる。また、自然の偉大さや美しさに出会ったり、文化・芸術に触れたり、広く物事への関心を高め、問題を発見したり、困難に挑戦し、他者との信頼関係を築いて共に物事を進めたりする喜びや充実感を体得することは、社会性や豊かな人間性、基礎的な体力や心身の健康、倫理的思考力の基礎を形成するものである。

この答申を受け、平成 20 年 7 月に公表された小学校学習指導要領解説（特別活動編）では、遠足・集団宿泊的行事において「・・・一定期間（例えば 1 週間（5 日間）程度）にわたって行うことが望まれる」と記載した。

平成 29 年 3 月告示の小学校学習指導要領の特別活動の学校行事（4）遠足・集団宿泊的行事は、現行の学習指導要領を引き続き重視し、望ましい集団活動を通し、自然の中での集団宿泊活動や職場体験、ボランティア体験などの体験活動を重要視している。

また体育（保健体育）でも、体験的な活動を重視し、「する・みる・支える・知る」のスポーツとの多様な関わり方や保健の技能について内容を改善している。保健の第 5 学年及び第 6 学年の内容では、「いけがを防止するために危険の予測や回避の方法を教え、それらを表現すること」などが新設されている。

以上の下線部で示した新学習指導要領の特別活動や体育（保健体育）の内容は、いずれも野外教育演習で行ってきた内容と体験に合致するものであり、この授業は今後の学校教育や教員養成に非常に貢献できると考える。

5. まとめ

野外教育演習は、児童・生徒達の直接体験不足から起因する様々な課題への対応や学生自身の直接体験不足の解消、指導者としての専門的な知識や技術（安全管理等を含む）の習得と指導力の向上のために以下の実績をあげることができたと考える。

①日本キャンプ協会キャンプインストラクター養成プログラム以上の授業を行っており、公認資格である「キャンプインストラクター」を 117 名輩出した。特にリスクマネジメントについて専門的に学ぶことができた。

②事前学習や資料作成、活動前の説明、直接体験、事後の資料修正等を通して、主体的・対話的な学びになり、深い学びへとつながる。

③新学習指導要領にも対応した集団宿泊体験や自然体験を教職に就く前に学生自身が体験学習をすることができ、指導者の視点で体得することができた。

④冬期プログラムであり、初体験の活動をするこ

とによって視野や体験知が広がるとともに、初心者やつまづきを感じる子供の気持ちを考えることができた。

⑤5 日間程度の自然体験プログラムのイメージが付き、プログラム構成（静と動）の仕方や時間配分、個人→集団→チームへの変容の過程を学ぶことができた。

以上のことから、野外教育演習は教師を目指す学生にとって非常に有意義な科目であると考えられ、フィールドワークにその内容やプログラム等を引き継ぎたいと考える。体験学習を揶揄する言葉の「体験あって学びなし」に対し、真正面から反論できる理論や活動内容を計画・実施し、実施後には省察する上で資料や論文等にまとめる必要があると考える。

今後の課題としては、玉川大学教育学部内には D1 資格を保有している授業担者は筆者以外にはいないため、「フィールドワーク」として継続していくには後継者の育成があげられる。

またプログラムをより安全で、充実した内容・活動にするためにも、複数の指導者体制にしていくことが必要だと考える。

参考文献

工藤亘『野外教育の動向と野外教育に対する学生のイメージとニーズ』玉川大学教育学部紀要 2009、玉川大学教育学部、2010 年

工藤亘『野外教育に対するイメージとニーズ調査からの一考察-玉川大学教育学部生と他学部生との比較から-』玉川学園・玉川大学体育・スポーツ科学研究紀要第 11 号、玉川大学学術研究所体育・健康科学研究センター、2011 年

工藤亘『平成 24 年度玉川大学教育学部 2 年生の野外活動研修の評価』玉川学園・玉川大学体育・スポーツ科学研究紀要第 13 号、玉川大学学術研究所体育・健康科学研究センター、2013 年

工藤亘『玉川大学教育学部 2 年生の野外活動研修の評価（第 2 報）』玉川学園・玉川大学体育・スポーツ科学研究紀要第 14 号、玉川大学学術研究所体育・健康科学研究センター、2014 年

時事通信出版局編『平成 29 年 3 月告示小学校学習指導要領完全対応ひと目でわかる！小学校「新学習指導要領」解説付き新旧対照本』株式会社時事通信社、2017 年

文部科学省『小学校学習指導要領解説特別活動編』東洋館出版、2008 年

文部科学省『特集 子供たちの未来を育む豊かな体験活動の充実』2017 年

http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/hpab201701/detail/1398111.htm (2018 年 3 月 3 日アクセス)

Susan Weinschenk 著、武舎広幸・武舎るみ・阿部和也訳『インターフェースデザインの心理学』オライリー・ジャパン、2012 年